

自治会活動紹介コーナー101

小曾木スポレクフェスタ2023

青梅市自治会連合会第6支会長 加藤博行

昨年度から小曾木地区の方が自由に参加して気軽に楽しめる催しとして企画している「小曾木スポレクフェスタ2023」を10月8日(日)に開催しました。今年も天候に恵まれ、多数の参加者が来場しました。

新たな試みとして楽しみながら各種目に回ってもらえるよう、いくつかの種目を対象にスタンプラリー形式を取り入れ、全種目体験の際にも、ささやかな参加賞を用意しました。また、各種目の景品数も昨年度よりも多めに用意しましたが、いずれも配布完了となり、今年も大盛況で終了することができました。

また、七小ソーランには七小児童有志と共に卒業生も参加。変わらぬ勇壮な演技にアンコールの声が上がりました。その後、抽選会を開催し、最後まで盛り上がるイベントとなりました。



△小学校・PTAの出展種目「足踏みチャレンジ」



△お楽しみ抽選会

問 市民活動推進課地域支援係

消費者相談室から346

不用品の買い取りのほすが、大切な貴金属も強引に買い取られた！ ～訪問購入トラブルが増えています～

問 市民安全課市民相談係

購入業者が自宅に来て物品を買い取る、いわゆる「訪問購入」に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられており、ここ数年増加しています。契約当事者の8割近くが60歳以上であり、特に高齢者に注意してほしいトラブルです。

こんなところに注意！

- ・購入業者から電話がかかってきても安易に訪問を承諾しない。
- ・突然訪問してきた購入業者は家に入れない。
- ・買い取りの承諾をしていない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断わる。
- ・クーリングオフ期間内は、購入業者に物品の引渡しを拒むことができます。

身近な高齢者を守るために

消費者相談室への相談は、家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも可能です。高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、不審な人間が入り出していないか、困った様子はないか等、身近にいる周りの方が日ごろから高齢者の生活や言動、態度などを見守り、変化にいち早く気付くことが重要です。気になることがあったら、迷わずご相談ください。

(東京都消費生活総合センターの相談事例より作成)

消費者相談室 ☎22-6000 (相談専用)

相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時(毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付)

保険・年金・税金

市内で事業を行われている方へ

償却資産の申告が必要です

問 課税課家屋係

固定資産税は土地・家屋のほかに償却資産(事業用資産)にも課税されます。毎年1月1日時点で、市内で事業を行っている方は償却資産の所有状況を市に申告することが義務付けられていますので、対象資産の有無を確認し申告書を課税課へ提出してください。

詳細および必要書類は市ホームページを確認してください。

対象資産 外構工事、ビニールハウス、太陽光パネル、製造機械 など

申告期限 令和6年1月31日(水)

※申告遅延や申告もれに対しては延滞金を徴収することがあります。



事業所の方へ

配布した年末調整関係書類の年度表記の誤り

問 課税課市民税係

10月30日～11月17日に年末調整関係書類配布会場(市役所1階ロビー)で配布した令和6年度給与支払報告書(50枚束)総括表および個人別明細書に、令和5年度用が混入していたことが判明しました。当該資料をお持ち帰りの場合は、正しい年度の資料へ交換しますので、お手数をお掛けしますが、課税課市民税係までご連絡ください。

なお、5枚束および10枚束については、正しい年度表記となっています。

健康・福祉

新型コロナウイルスワクチン

年末年始のコロナウイルスの流行に備えましょう

問 市コールセンター

☎0120-840-085

これまでの3年間、年末年始に新型コロナウイルスは流行しています。

令和5年秋開始接種がまだお済みでない方で接種を希望する方は、早めの接種をご検討ください。

接種会場

▷市内医療機関…直接電話で予約

詳細は接種券に同封しているチラシや、市ホームページをご確認ください。

※福祉センターでの接種は終了

▷都大規模接種会場

12月26日、27日は西多摩保健所に臨時接種会場が設置されます。

臨時接種会場での接種予約方法や、その他の接種会場等の詳細は、都ホームページ(下記2次元コード)をご確認ください。



市民活動団体協働事業

高齢者向けパソコン教室

日時 令和6年1月20日(土)

午後1時～4時

会場 福祉センター第3集会室

対象 パソコンを持っているが使い方や操作方法がよく分からない60歳以上の方
内容 基本操作を学び、インターネットを利用できるようにする。

※対象OSはWindows10・11のみ

定員 10人(抽選)

持ち物 ご自身のノートパソコン、電源ケーブル、マウス

その他 パソコンがデスクトップ型の場合は、ノートパソコンを貸し出します。(4人まで)

申し込み

12月28日までに氏名、電話番号、年齢、Windows10か11か、パソコン貸し出しの有無を電子メール☎div1518@city.ome.lg.jpまたは電話で高齢者支援課いきいき高齢者係へ

※メールの件名を「パソコン教室申し込み」としてください。

管理栄養士による健診結果の活かし方講座

日時 令和6年1月22日(月)

午後1時30分～3時

会場 健康センター3階

対象 市特定健康診査・後期高齢者医療健康診査を受けた方

内容 健診結果を活用した健康づくりや、食事、運動などの生活習慣における注意点などについて管理栄養士がお話しします。

定員 先着15人(予約制)

持ち物 健康診査結果票、筆記用具

申し込み

電話☎23-2191で健康センターへ

